

医療法人社団田島厚生会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2029年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児や介護、家庭と仕事の両立をサポートするための、全ての職員を対象とする相談窓口が設置されていることの周知を徹底する。

<対策>

- 2024年4月～ パンフレットの作成・配布、社内掲示による定期的な周知
- 2024年5月～ 育児休業の取得を促すために、院内での会議・研修でアナウンスをする

目標2：ワークライフバランスの実現のため、年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

<対策>

- 2024年4月～ 2019年から実施している対象職員への一年間における年次有給休暇取得希望時季の聴き取りを継続
- 2024年4月～ 各部署管理者による、それぞれの職員の有給休暇取得希望時季を勘案したシフト調整の継続と有給休暇を取得しやすくするための業務改善（短時間パートの採用等工夫をする）

目標3：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2024年4月～ アンケート調査、検討開始
- 2024年8月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2024年10月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 2024年12月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知